

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

②施設・事業所情報

名称：きらり中庄	種別： 児童発達支援(一般および主たる対象の障害を重症心身障害とする場合)と、放課後等デイサービスを行う多機能型事業所 *以下「主たる対象の障害を重症心身障害とする場合」を「重心」と表記する			
代表者：篠原みゆき	定員（利用人数）： 児童発達支援：一般 10 名、重心 5 名 放課後等デイサービス：5 名			
所在地：岡山県倉敷市栗坂 8 番地				
電話：086-464-0004 (医療型：086-464-0126)	ホームページ： http://www.cumre.or.jp/			
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成 22 年 4 月 1 日（児童発達支援事業） 〔重症心身障害児の受け入れ：平成 29 年 4 月 1 日〕				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 クムレ				
職員数	常勤職員：9 名	非常勤職員：8 名		
専門職員	社会福祉士 1 名、介護福祉士 2 名（重心）、認定心理士 1 名（重心）、看護師 2 名（重心）、保育士 4 名（重心 2 名）、言語聴覚士 1 名（併設事業所兼任）（重心） *（ ）内は再掲	保健師 1 名（重心）		
施設・設備の概要	（居室数） ・児童発達支援：一般 2 室、重心 1 室 ・倉敷学園との共用室：1 室	（設備等） ・倉敷学園と共有の設備が多い ・重心のクラスは、医療的ケアに最低限必要な設備がある		

③ 理念・基本方針

- ・ 法人理念：ともに育ち ともに生きる
- ・ 基本方針：利用者満足、地域社会の貢献、集う人の幸せの追求、強くしなやかな組織づくり
- ・ 行動指針：
 - ① 私たちは心のアンテナを張り、小さなニーズも見逃さない支援を提供します
 - ② 私たちは、仲間を大切にします
 - ③ 私たちは高い目標を持ち仕事にチャレンジします
- ・ ブランドブック：クムレ10の心得
- ・ 平成29年度スローガン：加わろう 地域のつながり 支えあい
- ・ 大切にしたい支援の考え方（価値観）：
「地域の中で育む 子どもと子育て」
どのような障がいがあっても、身近な地域で健やかに育ち、豊かな人生の主人公として生きていける子どもを、家族・地域・支援者が一緒に連携し、協働して育てていきたい
- ・ 重点目標：
子どもの豊かな発達支援、家族の子育て力の強化、生涯生活できる地域環境づくり
- ・ 事業所方針：
 1. その子のかけがえのない人生を尊重しサポートしていく
 2. 適切な医療ケアと生活支援、季節の行事などのプログラムを通して快適で楽しい生活を送れるよう支援する
 3. ゆったりとした環境のなかで、子どもたちが安心してその子らしく自らの発達を促し、主体性や自主性を身につけていく
 4. 親子の元気な生活を支援する
 5. 保護者の子育て力の強化に努める
 6. 子どもの生活の場所に出向き、一緒に支援を考えていく
 7. 地域の中で、他者との交流の場を持ち、お互いの活力や生きる力を育む

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 当事業所は、児童発達支援、主たる利用児を重症心身障害児とする医療型児童発達支援、放課後等デイサービスを行う多機能型児童発達支援事業所である
- ・ 重心以外のお子さんが利用している事業所（以下、きらり）では、利用児の在籍園に訪問し普段の生活や園での姿を踏まえた上で支援を提供する
- ・ 重症心身障害のあるお子さんが利用している事業所（以下、ひかり）には看護師が常に在籍して、医療ケアが必要なお子さんでも単独で受け入れ、発達支援を行う。今後は、学校から事業所までの送迎や機械浴による入浴支援も行う

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月16日（契約日）～ 平成30年3月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成25年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 人材育成の体制をつくり、サービスの質の向上を期している

法人として「キャリアパス運営指針」で職員育成に関する方針を示している。それにより、一般職から経営職に至る階層ごと職員に期待する役割を定め、キャリアアップに対応した職員研修体系によって職員育成方策を明らかにし、業務目標管理評価制度によって職員ごとの目標管理を行うしくみを連動させ、職員一人ひとりを育成する体制を整備している。新人教育には新人職員に対し一対一の専任指導者を付ける「クムパートナー制度」を取り入れている。また発達支援、自立支援、子育て支援のグループごとに、専門性に対応した研修を計画し実施している。さらに「キャリアパス人事推進室」を設置して、人材育成の視点から、研修のあり方や研修内容などについて評価し、見直しに活用している。

一方、当事業所では、法人の研修制度を活用して対象となる各職員を研修に参加させているほか、平成28年度の末まで当事業所が位置づけられていた「発達支援グループ」の計画による「専門研修」（権利擁護、心身の健康管理など）、「倉敷拠点」として計画された発達支援分野に関する研修、さらに事業所内研修（事業所としての独自研修）に参加させることで職員育成を行っている。

2. 法人が経営する隣接事業所の地域貢献活動に、積極的に参加・協力している

当事業所独自の取り組みではないが、隣接する同法人の「ひろば栗の家（おうち）」ではヨガ教室、親子療育、フラワーアレンジメント、スクラップ・ブッキング（写真を飾るペーパー・クラフト）、臨床心理士など専門職が対応する相談（電話・来所）や勉強会など、法人が有する専門的な機能を發揮し、障害児・者や保護者はもとより、幅広く地域住民が参加できる企画を実施している。当事業所も「ひろば栗の家」の催しの周知や活動への職員参加など、積極的に地域貢献活動に協力している。「ひろば栗の家」の取り組みは2年目を迎えたところであるが、さらに多様な機関との連携や協力を図った取り組みが期待される。

現在、当事業所では、幼稚園や保育園への訪問などの機会を通じて地域関係諸機関との連携構築に努め、職員間では「終礼」や「職員会議」などの機会にこうした取り組みの情報共有に努めている。

また、協力病院が主催する勉強会に管理者が参加して情報交換などを行っているほか、市の自立支援協議会こども部会にも必要に応じて参画し、障害児支援施策の推進に協力している。そのような取り組みや連携を地域貢献活動に活かしていくことを期待する。

3. きめ細かな取り組みによって、子ども一人ひとりの発達支援が行われている

発達支援については、保護者からの聞き取りや、職員による行動観察のほか、食事等の日常生活動作、コミュニケーション、活動、個性など 10 カテゴリーにわたる情報を、保護者等から詳細に聞き取り、さらに乳幼児発達スケールや太田ステージによる発達評価などの情報を複数職員で検討した上で、保護者からの要望を中心に個々の通所支援計画を策定し、これに基づき発達支援を実施している。

支援は、個々の発達に応じて、個別支援・集団支援を軸に、遊び、運動、学習、お絵かき、読書など多様なプログラムを組み合わせて、個別支援はマンツーマン対応である。支援職員は個々の支援目標と好みに合わせ、各通園日前に職員間で検討したツールや遊具を日々準備して受け入れをしている。また、子どもが社会参加するには「困ったときに、どうしたらよいのか」「大人にはどうすれば気持ちを伝えられるか」などが糸口となるものと事業所では考えており、自閉症スペクトラムなどの発達障害を持つ子どもを多数受け入れている当事業所では、特に、コミュニケーション能力の向上が中核的な支援課題となっている。

支援上のコミュニケーションについては、家庭での状況を把握した情報や、子どもの発達・特性、場面に応じた言葉によるコミュニケーションのほか、絵・写真・文字を添えたカード、実物の提示といったさまざまな視覚情報を一人ひとりに最も適切な方法となるよう選択・工夫して用いている。また、意思の把握が困難な子どもの場合には、保護者からの情報や療育中の様子をもとに支援職員が話し合い、より適切な理解ができるように努めている。

今回実施した利用者（保護者）調査では「子どもの身体機能や健康状態へのよい影響」「子どもが興味・関心を持てる活動」「情緒面の発達に役立つ」「社会性の獲得」「気持ちを大切にしたかかわり」といった発達支援に直接関係する項目で 9～10 割が肯定的な回答をしている。

4. 重症心身障害を持つ子どもを受け入れる児童発達支援事業所として豊富な人材を整え、充実した支援が提供できるよう取り組んでいる

当事業所は、アスペルガー症候群、学習障害、知的障害など多様な発達障害を持つ子どもを対象とする児童発達支援事業所として、平成 22 年に、同法人が運営する児童発達支援センター倉敷学園と同じ建屋内に開設された。平成 29 年 4 月からは、重症心身障害を持つ子ども 5 名を受け入れるようになり、クラス（ひかり）を分けて対応している。

クラスひかりには、支援職員 3 名のほか、経管栄養・吸引などの医療や医療的ケアニーズに応えるために 2 名の看護師（常勤・非常勤各 1 名）と介護福祉士が配置され、さらに子どもの感情表現の理解が期待される認定心理士 1 名も配置されている。通所支援計画の策定時には、併設する児童発達支援センター（倉敷学園）の作業療法士と、嚥下機能評価や食事介助法指導などを担当する言語聴覚士も加わってアセスメントを行い、計画策定につなげている。

利用初日は登園時から食事介助まで保護者が付き添うこととし、その保護者の介助法（食事・排泄・医療的ケアなど）を看護師や支援職員等が学習し、個別支援に活かしている。また食事場面には管理栄養士も同席し、保護者の意向に基づき食事形態等を決めるなど、一人ひとりに合った支援を、専門職の知識と技術をもって丁寧に行えるようにする方針で取り組んでいる。支援には看護師を中心に基準配置人員を越えてマンツーマン以上の人手でかかわるようにするなど、受入れ初年度ということもあって、慎重に対応している。

新たな障害を持った子どもを対象としたサービス提供であり、開設した今年度は不備な点もあるが、子どもや保護者の声も反映させて、当事業所の豊富な専門職集団としての力を十分に生かしたサービスが提供できるよう期待したい。

◇改善が必要と思われる点

1. 事業計画の策定プロセスへの職員の参加促進が求められる

当事業所の事業計画は、法人本部が示すスケジュール等に従い、上司である「統括」および管理者により作成している。例年12月から翌1月頃に事業所内で振り返りを行って、管理者はそれをベースに次年度事業計画の作成につなげ、4月1日の職員会議で全職員に配布し、説明・共有している。

事業計画の進捗状況と課題の共有は、平成29年度から各拠点（倉敷、水島）のサービス調整会議（毎月開催）で行っている。しかし、事業計画の作成は、事実上、上司と管理者で行い、直接的には職員の意見集約を行っていない。また、全職員に配布し説明を行っているものの、管理者は事業計画そのものに関心が低い職員がいることを課題と考えている。事業計画策定においては、職員の参画やその意見を集約し反映させるしくみが組織として機能していることが重要である。現状の分析と、さらなる取り組みに期待する。

2. 子どもと保護者の地域生活に視点をあてたアセスメントと、家族支援の充実が期待される

すでに「特に評価の高い点」の項で述べた通り、当事業所では一人ひとりにきめ細かな発達支援が行われており、それは保護者からも高い評価を得ている。社会福祉支援における大きなテーマであり、事業所の方針にも謳っている地域生活支援としては保護者からの要望に応じる形で併用する保育園、幼稚園、学校等と個別支援の情報を共有し、必要に応じてこれら関係機関との相互訪問によって連携支援を展開するというものである。また保護者への相談体制も充実させることによって保護者の精神的な安定につながり、よりよい地域生活支援の後方支援となる。

また、当事業所における地域生活支援をより一層充実させるには、アセスメントのしくみとそれにつながる通所支援計画を見直すことを提案したい。現行のアセスメントは、どちらかと言えば「発達支援に重きを置いた情報」に基づいており、地域生活や家族が抱える課題を抽出するには、支援者として入手すべき客観的情報が不足している。これを補うには、支援職員の課題意識を高め、想像力を膨らませて家族からの情報収集力をつけるか、またはアセスメントシートの該当欄を見直すかのどちらかである。通所支援計画の内容も、課題が3点に絞られている点は、現行の地域生活の継続に伴う支援や家族支援を含む諸ニーズの掘り起こしに制約がかかる可能性がある。包括的なアセスメントを行うことにより、現在行われている併用園との連携支援も、単に「希望する保護者」を対象とする取り組みから、客観的な支援ニーズを持つ保護者・子どもへの支援とができる（例えば何らかの理由で声が上げられない人へも公平に支援を行きわたらせることができる）。

家族支援としては、支援職員の相談力の向上が重要である。なお、周知のことではあるが、包括的なアセスメントの実施により把握されたニーズのすべてが一事業所の取り組むべき課題ではなく、家族や関係機関への役割分担や連携した取り組みが含まれることである。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

児童発達支援や放課後等デイサービス事業のガイドラインの自己点検だけでは、事業所にとって必要な課題や取り組みは把握できない。

なぜ評価が「C」なのか、取り組み提案とともに把握し、改善につなげることができる。